

加賀製紙株式会社 環境行動計画

平成 22 年 12 月 24 日

取組方針

加賀製紙株式会社は、古紙使用率が非常に高い資源循環型産業であることに誇りを持ち、省資源・省エネルギーの製品を供給できる板紙製造業として社会に寄与し続けることをテーマとして努力しています。

また、当社では環境保全が重要課題の一つであることを認識し、環境法令の順守及び環境負荷の低減、環境に配慮した技術・製品の開発、積極的な環境コミュニケーションを基本方針とし、事業活動を進めていきます。このため、私たちは、事業活動に伴う環境への負荷を少なくするために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（節水）
- ② 製造部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質による環境リスク問題への対策推進
- ④ 地球温暖化防止対策の推進

この方針に基づいて社員一人ひとりが自動的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 22 年 12 月 24 日

加賀製紙株式会社

代表取締役社長 中島 秀雄

3. 環境負荷の低減目標

平成 23 年度に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準は、いずれも平成 21 年度です。）

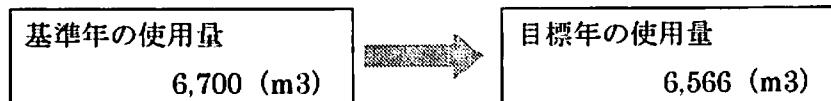
【目標 1】 二酸化炭素の総排出量を 2 %削減する



【目標 2】 産業廃棄物のリサイクル量を 10 %増加させる



【目標 3】 水使用量を 2 %削減する



4. 環境保全に向けた具体的な取組

【取組 1】 二酸化炭素排出量の削減

(製造部門での活動)

- ・ 昼休みには、使用していない機械の電源を切る
- ・ コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する
- ・ 空調温度は適正に設定し、必要な時間に限定する
- ・ 電球型蛍光灯、LED 電球などを導入し、照明器具の省エネ化を進める
- ・ 空調機や照明器具などの点検・整備を定期的に行う
- ・ ボイラーの低空気比運転を徹底する
- ・ 冷却ファンと換気扇モーターのインバーター制御を検討する
- ・ 抄紙機のドライヤーフードを熱効率の良いものへと変更する
- ・ 動力用トランスを高効率型へ変更する
- ・ 運搬車等使用時には、無駄のないアクセル操作など、エコドライブを心掛ける

(事務・営業部門での活動)

- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時 28 度、暖房時 20 度）に設定する。
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車使用時には、無駄のないアクセル操作など、エコドライブを心掛ける

【取組 2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

(産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 生産工程での廃棄物の発生抑制に取り組む
- ・ 産業廃棄物を分別・回収・リサイクルするための設備を設置する

(一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 発生する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

【取組 3】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 生産工程での水利用について効率的な利用に取り組む

【取組 4】 環境リスク問題への対策推進

- ・ 資材調達に関し、安全データシートを確認し、最も環境負荷の低いものを優先的に購入する
- ・ 大気汚染物質に関し、定期的に自主検査を実施する

【取組 5】 グリーン購入の推進

- ・ 原材料の3%を占めるバージンパルプは、森林認証を受けたもののみを購入する
- ・ コピー用紙、印刷物は再生紙を利用する
- ・ 文具類などはエコマーク製品、グリーンマーク製品を優先的に購入する
- ・ コピー機、パソコンなどは、省エネルギーのものを選ぶ
- ・ 石川県リサイクル認定製品に認定された製品を優先的に使用する
- ・ グリーン購入いしかわネットワークに参加する
- ・ 作業服などは、リサイクル製品を注文する

【取組6】 地域の環境保全・環境教育

- ・ 地域清掃や道路里親などのボランティア活動に参加・協力する
- ・ 敷地内、壁面、屋上等の緑化を行う
- ・ 環境に関する催し物に参加し、事業所の取組を紹介する
- ・ 事業所のパンフレットに、環境への取組を紹介する
- ・ 従業員に、いしかわ家庭版環境 ISO の取組を進める
- ・ いしかわ環境パートナーシップ県民会議に参加する

5. 環境行動計画の実施体制

工場長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。